



# うちなー健康経営宣言

第47号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社の経営方針は『働く従業員の心物両面の充実を図り、信頼度No.1企業へ』です。その方針に従い、従業員が生き生き働き続けることが出来るように健康経営を実践致します！

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識の向上させる取組みを行う。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。